福岡市

様式第１０号

一般廃棄物処分業許可証

許可番号　　第１０８号

住　所　福岡市博多区博多駅東二丁目７番27号
氏　名　福岡バイオフードリサイクル　株式会社
　　代表取締役　中川　浩臣

令和８年１月８日付申請の一般廃棄物処分業については、次のとおり許可する。

令和８年２月12日

福岡市長　　髙島　宗一郎　印

環境福岡市長之印 専用

１　許可期間
　令和８年１月24日から令和10年１月23日まで

２　処分（最終処分を除く。）、最終処分の区分
　処分（最終処分を除く。）

３　一般廃棄物の種類
　食品廃棄物

４　処分の方法
　中間処理（湿式メタン発酵・破砕・脱水）

５　処理施設の設置場所及び処理能力
　福岡市西区大字太郎丸字上割782-1、783、784-1、785-1、786-1、789-1、790-1、791-1
　５８t／日（24時間稼働）

６　処分（最終処分を除く。）後の一般廃棄物の処理方法
　処分後の残さは、肥料として売却する又は市の処理施設に搬入して処理する。

７　許可の条件
　中間処理及びその処理に付随する行為は、生活環境の保全上支障のないよう措置し、上記設置場所にて行うこと。

８　許可の更新、変更の状況
　令和８年１月24日　　更新許可

この認可証には複製の不正防止処置を施しています。